

令和7年度事業報告

自：令和7年 4月 1日

至：令和8年 3月31日

公益社団法人として13年目の今事業年度も、法人会の理念である「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する」を踏まえ公益的な事業活動の一層の推進に取り組み、計画した事業を遂行した。

税制改正に関する提言・複雑化する各税法の研修等や企業の発展に繋がるための経営に関する研修会等を会員・一般の皆様を実施させていただき、会員の皆様のご協力のもと各事業が滞りなく実施できました。

また、租税教育活動では、将来を担う子供たちに、社会を支える税の役割について理解・関心を深める活動として、小学生だけでなく中学生にも租税教室を実施しました。

令和7年度における諸事業の実施状況は以下のとおりです。

【公益事業】

1. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 決算法人講習会

開催日	内容	会場	出席者
11月27日	会社の決算と申告にあたっての留意点 講師：脇町税務署調査部門 統括国税調査官 梯 登志夫 氏	ミライズ 「会議のハコ」	5名

(2) 新設法人説明会 参加申込がなかったため、開催中止

開催日	内容	会場	出席者
11月27日	法人税・源泉について 講師：脇町税務署調査部門 統括国税調査官 梯 登志夫 氏	ミライズ 「会議のハコ」	参加なし

新設起業法人11社に、説明会案内と、新設法人のための「会社の税務ガイドブック」・全法連「ほうじん秋号」・「ほうじん脇町65号」・法人会ご案内パンフレットを送付。

(3) 年末調整説明会

開催日	講師	会場	出席者
11月27日	脇町税務署統括官 梯 登志夫 氏 池田税務署 尾方 貢実 氏	ミライズ 「会議のハコ」	23名
11月28日	脇町税務署統括官 梯 登志夫 氏 池田税務署 尾方 貢実 氏	道の駅 貞光ゆうゆう館	6名

※「令和7年版年末調整のしかた」 会場にて販売

(4) 青年部会租税教室

開催日	実施事項
5月8日	・江原南小学校 児童数40名 2コマ ・講師：青年部幹事 三好亘氏 ・講師：青年部会長 須藤多恵氏
5月22日	・脇町小学校 児童数53名 2コマ ・講師：青年部会長 須藤多恵氏 ・講師：青年部幹事 吉田宥玄氏
5月28日	・美馬小学校 児童数51名 2コマ ・講師：青年部幹事 吉田宥玄氏 ・講師：青年部会長 須藤多恵氏
6月5日	・半田小学校 児童数18名 ・講師：青年部幹事 喜多直樹氏
9月26日	・三島小学校 児童数10名 ・講師：青年部幹事 吉田宥玄氏
6月20日	・美馬中学校 生徒数52名 2コマ ・講師：青年部幹事 喜多直樹氏 ・講師：青年部会長 須藤多恵氏
7月2日	・半田中学校 生徒数21名 ・講師：青年部幹事 喜多直樹氏
7月4日	・脇町中学校 生徒数53名 2コマ ・講師：青年部幹事 吉田宥玄氏 ・講師：青年部副部長 佐藤直樹氏
11月13日	・貞光中学校 生徒数18名 ・講師：青年部幹事 吉田宥玄氏
11月18日	・江原中学校 生徒数45名 ・講師：青年部会長 須藤多恵氏

1月26日	・穴吹中学校 生徒数28名 ・講師：青年部幹事 吉田宥玄氏
-------	----------------------------------

小学校5校 8クラス 172名
中学校6校 8クラス 217名
計389名

租税教育プレゼンテーション実行委員会

第1回	令和7年	4月10日	会場：法人会事務局	出席者	6名
第2回	令和7年	4月22日	会場：法人会事務局	出席者	5名
第3回	令和7年	5月1日	会場：法人会事務局	出席者	7名
第4回	令和7年	7月24日	会場：法人会事務局	出席者	10名
第5回	令和7年	8月20日	会場：法人会事務局	出席者	7名
第6回	令和7年	9月24日	会場：法人会事務局	出席者	5名
第7回	令和7年	10月2日	会場：法人会事務局	出席者	6名
第8回	令和7年	10月9日	会場：法人会事務局	出席者	3名
第9回	令和7年	11月12日	会場：ミライズ「活動のハコ」	出席者	9名

青年部会員が、児童・生徒に税のしくみ・租税の意義や役割を正しく理解できるように、各自が創意工夫し実施。税金の大切さだけでなく、住み続けたい「まち」はどのような「まち」なのか考えてもらい、住み続けたい「まち」を創るにはどうすればよいか、一緒に考える活動を実施。租税教室で出た意見を行政にも届ける活動を展開している。

また、レプリカ紙幣の重さ体験なども行っている。

(令和7年度より現行モデル紙幣レプリカを使用)

(5) 女性部会租税教室

開催日	実施事項
11月6日	・美馬市認定こども園 脇町保育所 園児数(23名) ・税の紙芝居 講師：女性部会員5名
11月14日	・貞光幼稚園 園児数(29名) ・税の紙芝居 講師：女性部会員5名
12月8日	・美馬認定こども園 園児数(28名) ・税の紙芝居 講師：女性部会員6名

女性部会 3園 80名

女性部会では、毎年地域に即したオリジナル紙芝居「けんちゃんとおゆちゃんのたんけん」の読み聞かせを実施。また、このオリジナル紙芝居は平成29年度から脇町法人会ホームページに掲載しております。

*視聴回数 313回視聴 (令和8年3月現在)

(6) 青年部会・女性部会 税務研修会

開催日	内 容	会 場	出席者数
5月 9日	青年部会 「キャッシュレス納付について」 脇町税務署 統括国税調査官 小西 功男 氏	富士本	12名
5月19日	女性部会 「キャッシュレス納付について」 脇町税務署 統括国税調査官 小西 功男 氏	貞光ゆうゆう館	13名

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 「税を考える週間」広報活動

①令和7年11月 3日

税の啓蒙活動。税に関するお知らせ200部を管内外の一般市民に配布。

絵はがきコンクール優秀作品印刷ポケットティッシュ同封

②令和7年11月 1日～17日

国道192号線つるぎ町道の駅貞光ゆうゆう館歩道橋に「税を考える週間」横断幕を設置。

(2) 春の確定申告広報活動

①確定申告に係るのぼり設置 設置期間：令和8年2月12日～3月31日

「申告はe-Tax・納税はキャッシュレス」「申告も納税もパソコンで」のぼりを国道193号線穴吹橋北詰めに設置

実施日 令和8年2月12日 出席者 22名

②消費税申告に係るのぼり設置 設置期間：令和8年2月12日～3月31日

「消費税は期限内に納めましょう」・「申告はe-Tax・納税はキャッシュレス」のぼりを国道193号線穴吹橋北詰めに設置

実施日 令和8年2月12日 出席者 22名

③横断幕の設置 設置期間：令和8年2月16日～3月31日

「確定申告はe-Tax・納税はキャッシュレス」の横断幕を国道192号線道の駅貞光ゆうゆう館歩道橋欄干に設置し周知をはかる。

(3) e-Tax 申告普及事業

「申告はe-Tax・納税はキャッシュレス」ののぼり及び横断幕を設置し周知をはかる。

①のぼり設置 設置期間：平成8年2月12日～3月31日

国道193号線穴吹橋北詰めに設置

②横断幕の設置 設置期間：平成8年2月16日～3月31日

道の駅貞光ゆうゆう館歩道橋欄干に設置

令和7年度 e-Tax利用状況

(令和8年3月現在)

	役員企業数及び 会員企業数	開始届出書 提出企業 (%)	e-Tax利用企業数(%)
役員	38社	38社 (100%)	38社 (100%)
青年部会員	28社	28社 (100%)	27社 (96.4%)
女性部会員	46社	45社 (97.8%)	43社 (93.5%)

(4) ホームページ並びに情報誌による税情報の発信

①令和7年10月 1日

「ほうじん協町」65号会員及び関連機関に配布。

②令和8年 2月 1日

「ほうじん協町」66号会員及び関連機関に配布。

(5) 小学生の税についての作文コンクール

次世代を担う児童が、税の役割や税に対して正しく理解し、健全な納税者意識を養うことができるよう、「税に関する作文コンクール」を管内の小学5年生及び6年生を対象に募集を行い、脇町税務署管轄では4校32作品の応募から、優秀作品を選び令和7年11月に各小学校を訪問し、表彰状及び記念品を贈呈しました。

10月31日～11月14日まで優秀作品を道の駅貞光ゆうゆう館ギャラリー展示並びに「ほうじん協町66号」に掲載しました。徳島県知事賞に特選1名の作品を候補として推薦しました

(6) 小学生の税に関する絵はがきコンクール

毎年小学5、6年生を対象に、個々の租税意識の浸透を目的として実施。

管内小学校3校より74点の応募があり、会長賞・脇町税務署長賞・女性部会長賞・青年部会長賞・優良申告部会長賞を決定し、令和7年11月に各小学校を訪問し、表彰状及び記念品を贈呈しました。10月31日～11月14日まで、優秀作品を道の駅貞光ゆうゆう館ギャラリー展示並びに「ほうじん協町62号」掲載しました。

全国法人会総連合へ、法人会会長賞として優秀作品1点を徳島県連へ候補として推薦しました。

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

①「税制改正に関するアンケート調査」の実施

税制・税務委員並びに会員企業を中心に、「税制改正に関するアンケート調査」を実施し意見・要望をとりまとめ、全法連へ提出しました。税制委員会で「令和8年度税制改正要望書」を作成し県連へ提出しました。

② 税制改正要望事項

「令和8年度税制改正に関する要望書」を11月6日、会長・税制委員長が美馬市長、美馬市議会事務局に要望書を提出し、税制改正要望の趣旨を説明して法人会の取組みに協力を要請しました。また、当会の会報やホームページに掲載し内容を公開しました。

令和8年3月31日

＜公益財団法人全国法人会総連合作成資料＞

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和8年度税制改正では、物価高への対応の観点から、物価上昇に連動して基礎控除等を引き上げる仕組みが創設されたほか、就業調整に対応するとともに、中低所得者に配慮しつつ、所得税の課税最低限を178万円まで特例的に先取りして引き上げられました。「強い経済」の実現に向けた対応として、大胆な設備投資の促進に向けた税制措置が創設されたほか、租税特別措置等の適正化の観点から、賃上げ促進税制の見直しや研究開発税制の強化等が行われました。税負担の公平性を確保する観点から、極めて高い水準の所得に対する負担の適正化措置の見直し等が行われました。このほか、自動車関係諸税について、自動車税等の環境性能割の廃止や軽油引取税の当分の間税率の廃止等が行われました。また、国際観光旅客税の税率の引上げや防衛特別所得税（仮称）の創設等が行われました。（令和8年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和8年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 少額減価償却資産の取得価額の法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
・少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和8年3月末日となっている適用期限を延長すること。	・対象となる減価償却資産の取得価額が40万円未満（改正前：30万円未満）に引き上げられた上で、適用期限が3年間延長されました。なお、従業員要件は400人以下（改正前：500人以下）に引き下げられました。

2. カーボンニュートラル投資促進税制

法人会提言	改正の概要
・「カーボンニュートラル投資促進税制」は、令和8年3月末日が適用期限となっていることから適用期限を延長すること。	・「炭素生産性向上率」の要件が引き上げられるとともに、特別償却率・税額控除率が引き下げられた上で、適用期限が2年間延長されました。

3. 地方拠点強化税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 地方創生を巡っては、利用状況が低調な地方拠点強化税制を見直すなど、さらなる本社機能移転を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> オフィス減税について、税額控除率等の引上げや中古資産の購入・改修の対象追加（拡充）等が行われた上で、適用期限が2年間延長されました。

[事業承継税制]

相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 特例承継計画の提出期限（令和8年3月末日）と特例制度の適用期限（令和9年12月末日）が近付いていることから、期限の延長を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人の事業用資産に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、特例承継計画の提出期限が1年6ヵ月（令和9年9月まで）延長されました。

[消費税制]

免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、80%控除可能となる措置が令和8年9月末日まで（令和8年10月1日から3年間は50%控除可能）となっているが、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 免税事業者からの仕入れに係る経過措置について、最終的な適用期限を2年延長した上で、控除可能割合が段階的に縮減されました（令和8年10月からは7割、令和10年10月からは5割、令和12年10月から令和13年9月末までは3割）。なお、1免税事業者ごとの年間適用上限仕入れ額は1億円（改正前：10億円）に引き下げられました。

[所得税]

1. ふるさと納税

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税について、住民税は居住自治体の会費であり、他の自治体に納税することは地方税の原則にそぐわないとの指摘もある。寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付した地域のために活用されるよう、事務手数料のあり方等を含め、制度設計の見直しが欠かせない。 	<ul style="list-style-type: none"> 寄付金のうち地方公共団体が活用できる財源の割合が段階的に60%以上と設定されるとともに、用途を公表することとなりました。また、ふるさと納税による個人住民税の税額控除制度について、特例控除の限度額は193万円となります。

2. セルフメディケーション税制

法人会提言	改正の概要
・薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。	・対象となる医薬品が見直された上で、スイッチOTC医薬品の適用期限は恒久化、それ以外の医薬品は5年間延長されました。

【地方税】

固定資産税の免税点

法人会提言	改正の概要
・固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。	・家屋に係る免税点は30万円（改正前：20万円）未満に、償却資産に係る免税点は180万円（改正前：150万円）未満に引き上げられます。

【 地域企業の健全な発展に資する事業 】

(1) パソコンセミナー

開催日	内 容	会 場	出席者数
8月 6日	「エクセル中級講座」 講師：(株)ブレーション専任講師 岩見 誠氏	清月屋敷	10名

(2) 経営セミナー・講演会

開催日	内 容	会 場	出席者数
6月17日	「防災出前講座」 基本講座 (地震・津波の特徴、家庭・地域でできること) 講 師：巽 克義 氏 徳島県西部総合県民局 地域創生観光部 危機管理担当	清月屋敷	55名
7月17日	支部合同経営支援セミナー 「役員個人の財産が狙われています！ ～知ってほしい4つのこと～」 講 師：田島 英之 氏 AIG 損害保険 (株) 徳島支店長	千 松	17名

7月24日	支部合同経営支援セミナー 「役員個人の財産が狙われています！ ～知ってほしい4つのこと～」 講師：田島 英之 氏 AIG 損害保険（株）徳島支店長	道の駅 貞光ゆうゆう館	11名
9月 5日	経営支援セミナー 「特殊詐欺について」 講師：三宅 暁光 氏 美馬警察署生活安全課長	清月屋敷	24名
1月21日	女性部会 新春講演会 「一日一笑」 講師：黒島一郎こと笑遊亭おまけ	エキシブ鳴門	17名

(3) 金融実務セミナー

開催日	内 容	会 場	出席者数
10月15日	「インフレの株価への影響は？」 講師：田北 幸司氏 阿波銀行脇町支店長	脇町建設会館	23名

・インターネットセミナー

脇町法人会ホームページから、パソコン・スマートフォン・タブレットよりアクセスいただき、映像コンテンツを視聴することで、様々なセミナーを受講・経営情報が取得できるサービスを継続して実施しております。
広報誌・講演会・研修会等においてセミナーオンデマンドのチラシを配布し周知をはかった。

<利用件数>

アクセス数 11,226件（会員ログイン数980件 一般ログイン数85件）

【 地域社会への貢献を目的とする事業 】

(1) 健康セミナー

「口腔の病気について」

歯周病を放置しておくると全身疾患につながります

日 時：令和7年 9月18日

会 場：道の駅貞光ゆうゆう館

参加者：20名

講 師：安田 勝裕氏 医療法人安田歯科前理事長

(2) 寄付活動

・第34回チャリティーゴルフ大会

令和7年10月10日

場 所：四国カントリークラブ

参加者：52名

令和7年11月 6日 美馬市へ寄付

・女性部会チャリティーバザー

令和7年11月 3日 総300名

場 所：道の駅貞光ゆうゆう館特設会場

令和7年11月 6日 美馬市へ寄付

(バザー計画打合会 9月18日 出席者 6名)

(値付け準備会 10月31日 出席者11名)

(3) 女性部会清掃奉仕活動

令和8年 2月12日

場 所：国道193号線穴吹橋北詰

参加者：22名

確定申告PRのぼり旗設置時に周辺の清掃活動を実施

(4) 女性部会使用済み切手収集事業

・令和7年12月 3日 香川県ユニセフ協会へ寄贈

(5) 女性部会タオル収集寄贈事業

・令和7年11月 6日 美馬市へ50本寄贈

【 会員の交流に資するための事業 】

(1) 会員交流会

総会後交流会	令和7年 6月17日	会場	清月屋敷	参加者	50名
支部セミナー後交流会	令和7年 7月17日	会場	千 松	参加者	19名
支部セミナー後交流会	令和7年 7月24日	会場	貞光ゆうゆう館	参加者	11名
セミナー後交流会	令和7年10月15日	会場	森 友	参加者	18名

(2) 部会交流会

青年部会交流会	令和7年 5月 9日	会場	富士本	参加者	12名
青年部会交流会	令和7年12月22日	会場	森友	参加者	16名
女性部会交流会	令和7年 5月19日	会場	ゆうゆう館	参加者	13名
女性部会新年交流会	令和8年 1月21日	会場	エクシブ鳴門	参加者	17名

(3) 日帰り親睦旅行 令和7年10月7日 行き先 関西万博ほか 参加者27名

(4) 第34回チャリティーゴルフ大会

令和7年10月10日 場所 四国カントリークラブ

参加者52名

(5) 会員増強事業 (令和8年3月31日現在)

脇町法人会 会員数 入会12社 退会34社 22社減

正会員数 : 令和7年4月1日現在 正会員数 432社

令和8年3月31日現在 正会員数 410社

所管法人数 640社 加入率64.1%

(正会員数 410社 特別会員 5社)

部会組織

	期首	期末	増減
法優部会	6社	6社	±0
青年部会	30社	28社	-2
女性部会	50社	48社	-2

【 会員の福利厚生等に関する事業 】

福利厚生制度連絡協議会及び厚生委員会を開催し、協力3社とより一層連携を図り、
更なる活性化・充実により円滑な運営財政基盤の安定化に注力しました。

主な福利厚生制度の加入状況は次の通りです。

●経営者大型保障制度の普及推進 (大同生命保険) 案内・周知

《経営者大型総合保障制度》 (令和8年3月現在)

法人会員数 加入企業数 加入率
410社 60社 14.6%

●経営保全プラン (ビジネスガード) 普及推進 (AIG 損害保険) 案内・周知

《ビジネスガード》 (令和7年3月現在)

法人会員数 新規法人数 加入企業数 加入率
410社 8社 88社 21.4%

●ガン保険制度・医療保険の普及推進 (アフラック生命保険) 案内・周知

《がん保険 会員加入状況》 (令和7年3月現在)

法人会員数 加入企業数 加入率
410社 107社 26.1%

【 運営管理事業 】

(1) 通常総会

開催日	内 容	会 場	出席者数
6月17日	第13回通常総会	清月屋敷	61名

(2) 理事会

開催日	内 容	会 場	出席者数
5月16日	第1回理事会	脇町建設会館3階	19名
6月17日	第2回理事会	清月屋敷	28名
10月15日	第3回理事会	脇町建設会館3階	24名
3月19日	第4回理事会	脇町建設会館3階	23名

(3) 正副会長会

開催日	内 容	会 場	出席者数
7月1日	第1回正副会長会	森友	5名

(4) 委員会

開催日	内 容	会 場	出席者数
5月16日	第1回福利厚生制度推進連絡協議会	脇町建設会館3階	25名
9月 5日	広報・事業研修・総務・組織・厚生合同委員会	清月屋敷	24名
9月 5日	第2回福利厚生制度推進連絡協議会	脇町建設会館3階	24名
3月19日	第3回福利厚生制度推進連絡協議会	脇町建設会館3階	23名

(5) 部会

開催日	内 容	会 場	出席者数
4月 9日	脇町・美馬・穴吹・木屋平支部合同委員会	森友	11名
4月18日	半田・貞光・一字支部合同委員会	ゆうゆう館	6名
4月 4日	女性部会第1回役員会	森友	6名
9月18日	女性部会第2回役員会	ゆうゆう館	6名

関連諸会議等

開催日	内 容	会 場	出席者数
4月23日	県連「青年部会連絡協議会第1回役員会」	阿波観光ホテル	3名
4月23日	県連「青年部会研修会」	阿波観光ホテル	6名
4月23日	県連「青年部会連絡協議会会員交流会議」	阿波観光ホテル	11名
5月12日	県連「女性部会連絡協議会第1回役員会」	パークウエストン	1名
5月12日	県連「女性部会連絡協議会会員交流会議」	パークウエストン	1名
5月21日	県連「第1回理事会」	パークウエストン	5名
5月21日	県連「事務局長会議」	パークウエストン	1名
6月11日	県連「税制委員会」	ザ・グランドパレス	1名

6月24日	県連「第13回通常総会」	パークウエストーン	8名
6月24日	県連「第2回理事会」	パークウエストーン	2名
6月25日	令和9年度全国青年の集い徳島大会実行委員会	阿波観光ホテル	4名
7月16日	四法連「青連協第24回定時連絡協議会」	リーガホテルゼスト高松	3名
7月23日	全法連「第1回厚生委員会」	明治記念館	1名
8月29日	四法連「組織・厚生合同委員会」	リーガホテルゼスト高松	1名
9月9日	四法連「青年部会長サミット（高知大会）」	土佐和紙工芸村「くらうど」	2名
9月16日	公益法人会計研修 オンライン研修	法人会事務局	1名
9月26日	県連「総務・組織・厚生合同委員会」	阿波観光ホテル	3名
9月26日	県連「事務局役職員会議」	阿波観光ホテル	1名
10月16日	全法連「第41回全国大会（高知大会）」	高知県立県民文化ホール	2名
10月23日	四法連「女性部会長サミット（徳島大会）」	ザ・グランドパレス	2名
10月28日	県連「第3回理事会」	パークウエストーン	4名
11月20日	第39回全国青年の集い（山梨大会）	YCC 県民文化ホール	10名
11月21日	第39回全国青年の集い（山梨大会）	アイメッセ	10名
12月10日	令和9年度全国青年の集い徳島大会実行委員会	アスティ徳島	3名
12月15日	県連「事務局役職員研修会議」	ザ・グランドパレス	1名
1月26日	全法連「事務局セミナー」	ハイアットリージェンシー東京	1名
2月12日	全法連「第2回厚生委員会」	全法連会館	1名
3月13日	県連「総務・広報・事業研修合同委員会」	ザ・グランドパレス	1名
3月13日	県連「組織・厚生合同委員会」	ザ・グランドパレス	3名
3月13日	県連「事務局会議」	ザ・グランドパレス	1名
3月27日	県連「第4回理事会」	パークウエストーン	4名

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

令和7年度において、業務の適正を確保するために整備した体制は以下の通り。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況
理事会は、法令・定款及び理事会運営規則に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務を監督した。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
理事の職務の執行は、法令及び定款等に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、法令等に基づき理事会議事録に記載され、その記録の保存・管理は、法令等に基づき適切に保存及び管理している。
3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
内部の統制については、重要な不備がないかを確認している。
なお、これら体制の実施について、令和8年4月24日、監事による監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。
また、令和8年4月24日、会計書類や業務執行状況の適正等について、税理士法人喜多会計による外部監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

事業報告の附属明細書

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。